

# 薬剤師奨学金貸与制度

奨学生を募集しています

薬剤師を目指す薬学生を応援します。

堀川病院で常勤薬剤師として勤務を希望される薬学生は、ぜひ、ご検討ください。

## 募集要項

### 対象者

- ・ 薬剤師資格を取得し、引き続き当法人で勤務する方。
- ・ 常勤採用時35歳未満の方。

### 貸与金額

- ・ 1～2年目 月額 5万円
- ・ 3～6年目 月額 10万円

### 貸与期間

- ・ 4～6年間

### 返還免除

- ・ 薬剤師資格取得後、貸与期間と同期間を常勤勤務した場合、免除となります。

※詳細は下記をご覧ください。



# 奨学金貸与制度【薬剤師】

堀川病院では、薬学部の学生で卒業後薬剤師資格を取得し、当法人に常勤薬剤師として勤務を希望される方に奨学金を貸与いたします。

対象者	薬剤師の資格取得が条件です。 卒業後引き続き当法人で勤務する方。 ※採用試験があります。 常勤採用時35歳未満の方。
申請手続き	奨学金貸与申請書・履歴書・その他必要書類を当院人事課へご提出ください。
選考審査	奨学金貸与申請書・その他必要書類・面接
貸与金額	1～2年目 月額5万円 年額 60万円 3～6年目 月額10万円 年額120万円
貸与期間	奨学金貸与を受けるに至った月から学校の正規の卒業する月まで。 原則、最短で4年。最長で6年です。
支給日	原則、入学金又は学費振込控・その他当法人が指定した書類の提出を受けた後、毎月、指定口座へ振り込みます。
貸与の取り消し	奨学生が次の各事項のいずれかに該当するに至った時は、奨学金の貸与を取消す。 <ul style="list-style-type: none"><li>・転学または退学した時</li><li>・健康上或いは学業成績不振または性行不良で、成業の見込みがないと認めた時</li><li>・本人、保護者、或いは保証人より貸与辞退の申し出があった時</li><li>・業務外または業務上の理由により死亡、または心身の故障により、勉学もしくは業務を継続することが出来なくなった時</li><li>・資格取得後、当法人に就職する意志がないと認めた時</li><li>・前各号のほか、引き続き奨学金を貸与することが適当でないとして認められた時</li></ul>
返還の免除	奨学生または奨学生であった方が、以下に該当する時は、奨学金の全部または一部の返還を免除する。 <ul style="list-style-type: none"><li>・資格取得後、引き続き貸与した就学期間、常勤として在職勤務したとき。</li></ul> (但し、この期間にあたっては業務外の疾病、負傷その他の事故により業務に就くことが出来なかった期間は除く)
奨学金の返還	奨学金貸与の取り消しの場合や、奨学生が資格取得後、引き続いて当法人に勤務した期間が貸与した就学期間に満たない場合等は、全額を即時一括にて返還していただきます。 ※詳細は申請時の奨学金貸与規則でご確認ください。

お問い合わせ



〒602-0056 京都市上京区堀川通今出川上る北舟橋町865番地  
社会医療法人 西陣健康会 堀川病院 人事課 阪田  
電話 075-441-8181 (代)  
H.P <http://www.horikawa-hp.or.jp>  
E-mail s-sakata@horikawa-hp.or.jp